



●串間市立図書館 ☎ 72-1177 ●開館=午前10時～午後6時 ●休館日=毎週月曜日 <http://www.kushima-lib.jp/>
◀◀各自治会・施設・団体を対象にした移動図書館の巡回先を募集中▶▶
移動図書館車で巡回し、その場で本を選んでいただき、本の貸し出しや返却を行います。土日可。

◆◆◆ 今月の新刊 PICK UP ◆◆◆



「ワクチンX」
桂望美 / 著

20XX年。理想の人間に近づける夢のワクチン“性格補強ワクチン”が突然生産不能に。発覚を恐れた女社長は東奔西走するが…。幸せを求める人々の欲望、絶望、希望が交錯する怒濤のヒューマン・サスペンス。



「いっぱい木のそばで」
G. プライアン・カラス / 作

かつて、男の子がどんぐりを土に埋めました。どんぐりは芽を出し、やがて大きな木になって…。木のそばで移り変わっていく人々の暮らしを、年代を追って描いた絵本。



今月のテーマ展示
「ティーンズ特集」

ティーンズというのは大人と子どもの中間にいる10代の人達のことです。今月は、そんな10代に読んでほしい本をいろんなジャンルで集めました。大人の方もぜひのぞいてみてください。

◆◆◆ その他の新刊 ◆◆◆

- 約束 (香納 諒一)
- 七変化 (鳥羽 亮)
- 三十石船 (岡本 さとる)
- ここはポツコニアン (宮部 みゆき)
- レールの向こう (大城 立裕)
- マイストーリー (林 真理子)
- 花鳥茶屋せせらぎ (志川 節子)
- 恋せよ魂魄 (仁木 英之)
- 文士の好物 (阿川 弘之)

- 繭 (青山 七重)
- 空色の小鳥 (大崎 梢)
- ジミ・ヘンドリクス・エクスペリエンス (滝口 悠生)
- MとΣ (内村 薫風)
- 稲と日本人 (甲斐 信枝)
- いっすんこじろう (加藤 休ミ)
- めだかの王様 (岡田 潤)
- 六十年ぶりの手紙 (佐々木 智子)
- 走れ、風のように (マイケル モーパージュ)

イベント案内

10/11日
さいとうしのぶ
絵本ライブ&ワークショップ
「世界にひとつだけの
絵本をつくろう!!!」

- 時間=午後1時半～3時
 - 場所=アクティブセンター研修室
 - 定員=40人(小学3年生までは親子参加で)
- 自分の名前を使った世界でひとつだけの絵本をみんなで作りましょう。幼稚園・保育園ぐらいから楽しめます。参加ご希望の方は図書館まで。

交流員レポーター

第10代国際交流員
ジョンの

日本体験記

今月の表現 This month's expression
落ち着いて
Keep your cool
間違えないように落ち着いてね。
Keep your cool so you do not mess this up.

串間市役所で働き始めてあっという間に一カ月が経ちました。主な仕事は英会話教室です。毎週火・水曜日に初級教室と中・上級教室があり、日常会話で役に立つ英語を教えています。興味があればぜひ来てください！毎週火曜日と木曜日に図書館で働いています。フロントで本を貸し出したり返却したりしています。私と話したい方がいれば「ジョンの部屋」に行つて交流することもできます。お話しに来てくれたらうれしいです。しかし、移動図書館でも働いているので居ない時もあります。そして、串間に来て一番楽しかったことは、宮崎大学の留学生と都井岬で英語の通訳者として働いたことでした。都井岬に着いて野生馬を見に行ったのですが、初めて野生馬を見たので感動しました。野生馬を見ながら



野生馬とポーズする私

ホームページで
変わる情報!



今月のページ
・記事の余談
・連絡先など

年金

年金の請求について

年金を受給するためには、300月以上の納付と免除期間が必要となっています。また、満額(480月)受給は20歳～60歳まで40年の納付が必要です。
受給資格を満たした方には、裁定請求書が誕生月の3カ月前に送られ

てきます。

加入していた年金制度で提出先や必要書類が異なりますので、詳細はお問い合わせください。

任意加入できます

60歳までに受給資格期間(300月)を満たしていない場合や、納付済期間が満額の40年に満たない場合には、任意加入して保険料を納めることができます。

※加入できる条件

●日本国内に住所のある60歳以上65歳未満の方

●日本国籍を持ち、海外に居住する20歳以上65歳未満の方

なお、昭和40年4月1日以前に生まれた方は、65歳までに受給資格が満たない場合、70歳まで加入することができます。

未支給年金請求の手続きはお済みですか？

年金受給者が死亡した月までの年金を受けていない場合、生計を同じくしていたご遺族は未支給年金の請求をすることができます。

請求できる遺族の範囲は、3親等内の親族となっています。請求書は、年金の死亡届も兼ねていますので、お早めに手続きをお願いします。なお、受けていた年金の種類によって提出先や必要書類が異なります。詳しくはお問い合わせください。

※未支給年金を受ける権利は5年で時効となりますのでご注意ください。

●問い合わせ先 市民生活課市民係
☎内線225・226、都城年金事務所 ☎0986-23-2571

子どもの歯を守る

乳幼児フッ素塗布のご案内

フッ素は歯の質を強化します。乳幼児を対象にしたフッ素塗布を次のとおり実施します。

●日時 10月21日(水)

●午後1時～1時半

●場所 総合保健福祉センター12階 『すこやかひろば』

●問い合わせ先

福祉事務所子育て支援係
☎72-10333 (内線508)

●むし歯ゼロのお友だち

8月5日に行われた3歳児健康診査で、むし歯がなかったお友だちを紹介いたします。

●お詫びと訂正
8月1日号に掲載したお友だちの名前の読み方に間違いがありました。正しくは、三神心結(みゆちゃん)です。訂正してお詫びします。